

第2号様式(第10条関係)

令和6年9月2日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 新垣 光栄



令和6年度政務活動費に係る収支報告(修正)について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書(修正)を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書(修正)

議員名 新垣 光栄

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	29,000	自家用車燃料代
研 修 費		
広聴広報費	20,315	議会活動だより作成費、ホームページ管理費用等
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	31,383	新聞・月刊誌等、購入費
事 務 所 費	181,470	事務所賃借料・水道代、光熱費
事 務 費	120,146	通信連絡費、PC購入費、複写機使用料等
人 件 費		
合 計	382,314	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 67,686 円

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使用料及び賃借料 】

① 調査研究費

(経 費 区 分)

出 会 旅 費 の 支 給 状 況

詳 細 :

2024 年 4 月 1 日
2024 年 6 月 30 日

No. 0

新垣 光栄 議員
令和6年4月～6月24日までの出会旅費の支給状況

											単位:円
	令和6年 4月分	令和6年 5月分	令和6年 6月分								合計
計	¥0	¥0	¥0								¥0
交通費	¥0	¥0	¥0								¥0
宿泊費	¥0	¥0	¥0								¥0

充 当 割 合 :

【 説 明 : 】

合 計 額 : ¥0 政 務 活 動 費 充 当 額 :

経費区分別支出一覧表

経費区分 調査研究費

No.	日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1	4/3	沖縄出光 (株) ガソリン代	3,000	全額	3,000
1	4/7	(株) 日政石油 ガソリン代	3,000	全額	3,000
1	4/11	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
2	4/15	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
2	4/21	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
2	4/27	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
3	5/8	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
3	5/13	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
3	5/18	真嘉比インターSS ガソリン代	4,000	全額	4,000
4	5/22	セルフ西原SS ガソリン代	4,000	全額	4,000
4	5/27	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
5	6/4	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
5	6/15	JASS 中城 ガソリン代	4,000	全額	4,000
6	6/20	真玉橋給油所 ガソリン代	4,000	全額	4,000
6	6/25	真玉橋給油所 ガソリン代	4,000	全額	4,000
B. 小計					58,000

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 交 通 費 ・ 宿 泊 費 】

① 調査研究費

(経 費 区 分)

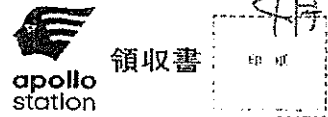
自家用車の燃料代

詳細 :

2024 年 4 月 3 日
2024 年 4 月 7 日
2024 年 4 月 11 日

No.1

当店最安値! アポロステーションカード
入会金も年会費も全て無料!



apollo station
311781
レブル那覇新都心 SS
TEL:098-863-2475
沖縄株式会社
沖縄県那覇市おもろまち4-21-22

登録番号 T5360001008596
売上 2024年 4月 3日
現金フリー 00-311781-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-31(内)
17,441.00 0172.00 3000円
(税込 0156.4)

合計 3,000円
(内、消費税等(10.00%) 273円)
(内、P支払可能金額 3,000円)

預り金 10,000円
金勺金差 7,000円



納品書(領収書)

2024年04月07日 20:47

売上
現金フリー 様 M
6-980157-00617-000
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P 18
17.97L

174円 ￥3,125
(単価価引) 7円 - ￥125)
値引後単価 167円 ￥3,000
合計 ￥3,000
(消費税10%対象 ￥3,000
内消費税等 ￥273)
お預り ￥3,000
お釣り ￥0

株式会社 日政石油
D Dセルフ サンプルート我如古 S S
沖縄県 宜野湾市
我如古1-8-18
TEL:098-899 2175 SS-980157
登録番号: T5360001009058
レブルNo: 7563-06 デーNo:2603-2605
014我如古 S S 2024/04/07



領収書

売上
株式会社JAおきなわSS
中城 S S
中城郡中城村当間559-1
TEL:098-895-5728 SS:9050101212
登録番号: T0360001009781
2024/04/11(木)09:55

沖縄サンおきなわ様
90-501-012-00000011-000-01
現金メンバー 手
区分 11 プレートNo.5308
No.1809 P-12
レギュラーガソリン
26.14L/リットル 0153.0 ￥4000

合計 ￥4,000
(内10%消費税等 ￥364
10%税込金額 ￥4,000)

月・水・土・日 ガソリン特売日
火・木 軽油特売日

当店で発行していた3円割引券の
配布を終了致しました。今後は
常時割引価格で対応させて頂きます。

係員: [] レブルNo.4133 01
釣銭No.5257
1万 6000 5千 1000

充当割合 :

【 説 明 : 政 務 活 動 に 係 る 経 費 】

合計額 : ￥10,000 政務活動費充当額 : 別紙

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 交 通 費 ・ 宿 泊 費 】

① 調査研究費

(経 費 区 分)

自家用車の燃料代

詳細 :

2024 年 4 月 15 日
2024 年 4 月 21 日
2024 年 4 月 27 日

No.2



令真耳又書

売上
株式会社JAおきなわSS
中城SS
中頭郡中城村当間559-1
TEL:098-895-5728 SS:9050101212
登録番号:F8360001009781
2024/04/27(土)18:21
90-501-012-00000011-008 01 様
現金メンバー 手
区分 11
No.0420 P-01
レギュラーガソリン
25.64L/l @156.0 ¥4000

合計 ¥4,000
(内10%消費税等 ¥364
10%税込金額 ¥4,000)
月・水・土・日 ガソリン特売日
火・木 軽油特売日

当店で発行していた3円割引券の配布を終了致しました。今後は常時割引価格で対応させていただきます。

係員: 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 No.9245 01
釣銭 No.43615
1万6000 5千1000

◆◆◆◆◆
タイヤ 安全点検付帯中!
安心・安全の国産メーカー 取扱店
ブリヂストン・ヨコハマ等
期間中は大特価にて販売中!
この機会にタイヤの安全点検は
いかがですか?
空気圧の無料点検もお気軽に
◆◆◆◆◆



令真耳又書

売上
株式会社JAおきなわSS
中城SS
中頭郡中城村当間559-1
TEL:098-895-5728 SS:9050101212
登録番号:F8360001009781
2024/04/21(日)18:44
90-501-012-00000011-008 01 様
現金メンバー 手
区分 11 アレトNo.5308
No.4445 P-08
レギュラーガソリン
25.64L/l @156.0 ¥4000

合計 ¥4,000
(内10%消費税等 ¥364
10%税込金額 ¥4,000)
月・水・土・日 ガソリン特売日
火・木 軽油特売日

当店で発行していた3円割引券の配布を終了致しました。今後は常時割引価格で対応させていただきます。

係員: 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 No.4343 01
釣銭 No.1513
1万6000 5千1000

◆◆◆◆◆
タイヤ 安全点検付帯中!
安心・安全の国産メーカー 取扱店
ブリヂストン・ヨコハマ等
期間中は大特価にて販売中!
この機会にタイヤの安全点検は
いかがですか?
空気圧の無料点検もお気軽に
◆◆◆◆◆



令真耳又書

売上
株式会社JAおきなわSS
中城SS
中頭郡中城村当間559-1
TEL:098-895-5728 SS:9050101212
登録番号:F8360001009781
2024/04/15(月)18:58
90-501-012-00000011-008 01 様
現金メンバー 手
区分 11 アレトNo.5308
No.7051 P-18
レギュラーガソリン
25.64L/l @156.0 ¥4000

合計 ¥4,000
(内10%消費税等 ¥364
10%税込金額 ¥4,000)
月・水・土・日 ガソリン特売日
火・木 軽油特売日

当店で発行していた3円割引券の配布を終了致しました。今後は常時割引価格で対応させていただきます。

係員: 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 No.8970 01
釣銭 No.7554
1万6000 5千1000

◆◆◆◆◆
タイヤ 安全点検付帯中!
安心・安全の国産メーカー 取扱店
ブリヂストン・ヨコハマ等
期間中は大特価にて販売中!
この機会にタイヤの安全点検は
いかがですか?
空気圧の無料点検もお気軽に
◆◆◆◆◆

充当割合 :

【 説 明 : 政 務 活 動 に 係 る 経 費 】

合計額 : ¥12,000

政務活動費充当額 :

別紙

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 交 通 費 ・ 宿 泊 費 】

① 調査研究費

(経 費 区 分)

自家用車の燃料代

詳 細 :

2024 年 5 月 8 日
2024 年 5 月 13 日
2024 年 5 月 18 日

No.3

JA SS

令頁山又

売上
株式会社JAおきなわSS
中城SS
中城郡中城町当間559-1
TEL:098-895-5728 SS:9050101212
登録番号:T8360001009781
2024/05/08(水)10:05
満タマお得券 様
90-501-012-00000011-000-01
現金メンバー 手
区分 11 プレ-No.5308
No.2113 P-12
レギュラーガソリン
26.97L/L 8154.0 ¥4000

合計 ¥4,000
(内10%消費税等 ¥364
10%税込金額 ¥4,000)
月・水・土・日 ガソリン特売日
火・木 軽油特売日

当店で発行していた3円割引券の配布を終了致しました。今後は常時割引価格で対応させていただきます。

係員 [] TEL No.8668 01
釣銭 ¥1,633
1万6000 5千1000

ダイヤル番号

JA SS

令頁山又

売上
株式会社JAおきなわSS
中城SS
中城郡中城町当間559-1
TEL:098-895-5728 SS:9050101212
登録番号:T8360001009781
2024/05/13(月)09:19
満タマお得券 様
90-501-012-00000011-000-01
現金メンバー 手
区分 11 プレ-No.5308
No.7943 P-08
レギュラーガソリン
26.14L/L 8153.0 ¥4000

合計 ¥4,000
(内10%消費税等 ¥364
10%税込金額 ¥4,000)
月・水・土・日 ガソリン特売日
火・木 軽油特売日

当店で発行していた3円割引券の配布を終了致しました。今後は常時割引価格で対応させていただきます。

係員 [] TEL No.3394 01
釣銭 ¥1,251
1万6000 5千1000

ダイヤル番号

納品書 (領収書)

(株)センターサービスステーション
真嘉比インターズ
那覇市銘志1-22
TEL:098-862-2993
登録番号:T9350001009707

2024/05/18(土)11:38 2024/05/18

L 10 02 0001 0000 4/057 様
売上 現金 (自SS)

7642 000208 外
レギュラー ¥36.26
22.73L/L 0160 L 1 N-3
(値引内訳)
値引き券適用 (009002) 05円/引
小計 ¥3,636
外税分消費税 ¥364
(外税10%対象 ¥3636)
(外税10%消費税 ¥364)

合計 ¥4,000
※上記にて領収書とさせていただきます

水、土、日は 特売日
火、木、金、はポイント5倍の日
さらにC.S.S.会員現金払は2円引き

No.1139 担当: [] 01
釣銭 ¥1,024.3

充当割合 :

【 説 明 : 政 務 活 動 に 係 る 経 費 】

合 計 額 : ¥12,000

政 務 活 動 費 充 当 額 :

別 紙

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 交 通 費 ・ 宿 泊 費 】

① 調査研究費

(経 費 区 分)

詳 細 :

自家用車の燃料代

2024 年 5 月 22 日

No.4

2024 年 5 月 27 日

特売日が変わりました！
毎日安い！みんな特売日(^_^)



領収書

印 紙

apollo
station

342070

セルフ西原SS
TEL 098-944-1225
沖縄日出光(株)

登録番号 T5360001008596

売上

2024年 5月22日

22:29

上

様 手

現金フリー 00-342070-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-4(内)
23.81L 0168.0 4000円

(税抜 0152.7)

01200.00

合計 4,000円

(内、消費税等(10.00%) 364円)

(内、P支払可能金額 4,000円)

預り金 4,000円

釣銭 0円

楽天*外会員 :XXXXXXXXXX1471
取引コード:34207024052222724748002

基本ポイント

利用可能ポイント



領収書

売上

株式会社JAおきなわSS

中城SS

中頭郡中城村当間559-1

TEL:098-895-5728 SS:9050101212

登録番号:T8360001009781

2024/05/27(月)18:04

満タンお得意 様

90-501-012-000000011-000-01

現金メンバー 手

区分 11 プレートNo.5308

No.4487 P-21

レギュラーガソリン

26.32L/l @152.0 ¥4000

合計 ¥4,000

(内10%消費税等 ¥364

10%税込金額 ¥4,000)

月・水・土・日 ガソリン特売日

火・木 軽油特売日

当店で発行していた3円割引券の
配布を終了致しました。今後は
常時割引価格で対応させていただきます。

係員: [REDACTED] ｶｰﾄﾞNo.6729 01

釣銭ｶｰﾄﾞNo.0212

1万 6000 5千 1000



充当割合 :

【 説 明 : 政 務 活 動 に 係 る 経 費 】

合 計 額 : ¥8,000

政 務 活 動 費 充 当 額 :

別 紙

【使 途 内 容： 交通費・宿泊費】

① 調査研究費

(経 費 区 分)

詳細： 自家用車の燃料代

2024 年 6 月 4 日
2024 年 6 月 15 日

No.5



令頁以又書

売上
株式会社JAおきなわSS
中城SS
中頭郡中城村吉岡591
TEL:098-895-5728 SS:9050101212
登録番号:T8360001009781

2024/06/04(火)10:15
満タンお得意様
90-501-012-000000011-000-01
現金メンバー 手
区分 11 プレートNo.5308
No.2754 P-12
レギュラーガソリン
25.8L/リ @155.0 ¥4000

合計 ¥4,000
(内10%消費税等 ¥364
10%税込金額 ¥4,000)
月・水・土・日 ガソリン特売日
火・木 軽油特売日

当店が発行していた3円割引券の
配布を終了致しました。今後は
常時割引価格で対応させていただきます。

係員 係員No.3395 01
釣銭カドNo.3950
1 万 6000 5 千 1000

◆◆◆◆◆
月・水・土・日
◆◆◆◆◆
オイル祭実施中!
オイル祭は6ヶ月間は500円割引



令頁以又書

売上
株式会社JAおきなわSS
北中城SS
沖縄県中頭郡北中城村仲順236-2
TEL:098-935-3001 SS:9050101111
登録番号:T8360001009781

2024/06/15(土)12:14
満タンお得意様
90-501-011-000000004-000-01
現金メンバー 手
区分 11 プレートNo.5308
No.6764 P-13
レギュラーガソリン
26.14L/リ @153.0 ¥4000

合計 ¥4,000
(内10%消費税等 ¥364
10%税込金額 ¥4,000)

当店が発行していた3円割引券の
配布を終了致しました。今後は
常時割引価格で対応させていただきます。

係員 係員No.4601 01
釣銭カドNo.8550
1 万 6000 5 千 1000

◆◆◆◆◆
月・水・土・日
◆◆◆◆◆
月・水・土・日 特売日
◆◆◆◆◆

充当割合：

【 説 明： 政務活動に係る経費 】

合計額： ¥8,000 政務活動費充当額： 別紙

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 交 通 費 ・ 宿 泊 費 】

① 調査研究費

(経 費 区 分)

自家用車の燃料代

詳細 :

2024 年 6 月 20 日
2024 年 6 月 25 日

No.6

プリペイド値引(3千円 5千円 等々
車のライト ワイパー パンク修理



apollo
station

領収書

印 紙

275561

真玉橋 給油所
TEL 098-854-9401
(有) 安守石油
沖縄県那覇市園場1084
TEL 098-854-9401

売上

登録番号 T2360002004481

2024年 6月25日

08:49

ウエ

様

キャッシュア

出光ゼアス	P- 2(内)
25.32 L	0158.0 4000円
(税抜)	0143.6
(内、明細)	値引 -05.0 -127円)

合計 4,000円
(内、消費税等(10.00%) 364円)

プリカ有効期限 :
プリカ前回残 :
プリカ利用金額 :
プリカ今回残 :

7501008121648530-03376-00
伝No: 10025 担当:0002

プリペイド値引(3千円 5千円 等々
車のライト ワイパー パンク修理



apollo
station

領収書

印 紙

275561

真玉橋 給油所
TEL 098-854-9401
(有) 安守石油
沖縄県那覇市園場1084
TEL 098-854-9401

売上

登録番号 T2360002004481

2024年 6月20日

09:38

ウエ

様

キャッシュア

出光ゼアス	P- 2(内)
24.54 L	0163.0 4000円
(税抜)	0148.2

合計 4,000円
(内、消費税等(10.00%) 364円)

プリカ有効期限 :
プリカ前回残 :
プリカ利用金額 :
プリカ今回残 :

7501008121648530-03376-00
伝No: 10021 担当:3079

充当割合 :

【 説 明 : 政 務 活 動 に 係 る 経 費

】

合 計 額 : ¥8,000

政 務 活 動 費 充 当 額 :

別 紙

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 広聴広報費

No.	日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1	毎月払	ホームページ管理料 4月～6月	9,900	1/2	4,950
	年払	HPドメイン・ホスティング費用 4月～6月	22,550	3/12	5,637
2					
	8/26	議会だより第8号 記事転載料 タイムス	6,050	93.1/100	5,632
	8/8	議会だより第8号 記事転載料 新報	4,400	93.1/100	4,096
A. 小計					20,315
B. 支払証明書計					
広聴広報費 充当合計					20,315

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使 用 料 及 び 賃 借 料 】

③ 広聴広報費

(経 費 区 分)

詳 細 :

ホームページ作成及び管理費

2024 年 4 月 30 日

2024 年 5 月 27 日

2024 年 6 月 27 日

No.1

預 金		4
日	摘要	金額
6- 4-30	振出 *3,300RW・ライター 4月	
6- 5-27	振出 *3,300RW・ライター 5月	
6- 6-27	振出 *3,300RW・ライター 6月	

<https://koei-arakaki.com/>

充当割合 : 1/2 政務活動以外の活動が含むため

【 説 明 : ホームページ管理費 】

合 計 額 : ¥9,900 政務活動費充当額 : ¥4,950

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使用料及び賃借料 】

③ 広聴広報費

(経 費 区 分)

詳細 :

ホームページ作成及び管理費

2024 年 4 月
2024 年 5 月
2024 年 6 月

No.1

沖縄県議会
領 収 証 新垣 光栄 様 No. _____

金額	¥	22	550	-
----	---	----	-----	---

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

但し(令和6年度ホームページ管理費一式)
2024年7月17日 上記正に領収いたしました
〒900-0001
沖縄県那覇市港町2丁目5番23号
株式会社 シーラジャパ
TEL 098-943-881
登録番号 T5360002013950

消費税額等(10%) ¥2,050-
消費税額等(%)

GR1022

<https://koei-arakaki.com/>

充当割合 : 3/12

【 説 明 : ホームページ管理ドメイン・ホスティング費用 】

合計額 : ¥22,550 政務活動費充当額 : ¥5,637

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 広 報 誌 ・ 報 告 書 等 作 成 費 】

③ 広聴広報費

詳細 :

議会活動だより第8号 転載料

(経 費 区 分)

2024 年 8 月 26 日

No.

No. 3272
令和6年8月26日

領 収 書

沖縄県議会議員 新垣光栄 御中

〒900-0002
沖縄県那覇市瑞1丁目15番3号
株式会社 Nansai
代表取締役 石川 謙也
TEL (098) 867-1121/FAX (098) 867-1120
登録番号 : Y9-3600-0100-5631

下記の金額正に領収いたしました。

合計金額 : ¥6,050
(消費税込み)

商品名	単価	数量	合計
著作物使用料 (5件まで)	¥3,000	1	¥3,000
追加料金 (1万部以上)	¥1,500	1	¥1,500
データ提供料 (5件まで)	¥1,000	1	¥1,000

記事 : 2点 (「冠者のメモ」公民館の役割に期待大=2023.02.11) 他1点を沖縄県議会議員新垣光栄議会活動だより転載使用
発行部数 : 3万部/非売品

小計 ¥5,500
消費税 (10%) ¥550
合計 ¥6,050

※ (株) 沖縄タイムス社の著作権関連事務をグループ会社の (株) Nansaiに委託しております。

充当割合 : 93.1/100 沖縄タイムス 記事転載料

【 説 明 : 議会活動だより 第8号 作成費 30,000枚への記事転載料 】

合計額 : ¥6,050 政務活動費充当額 : ¥5,632

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 広 報 誌 ・ 報 告 書 等 作 成 費 】

③ 広聴広報費

(経 費 区 分)

詳 細 :

議会活動だより第8号 転載料

2024 年 月 日

No.

〈おきん〉をご利用いただきありがとうございます。

おきん E-Payメントご利用明細

●お支払後の元帳残高頭部に「-」印字がある場合は
ご融資残高(総合口座、カードローン)を表わします。

取引内容	取扱日	連続番号	取扱店番
お支払	060808	0028	
万 千 百 十 元 角 分 厘			

センター取引時刻	取引金額		
11:41:05	¥4,400		
センターコード	お取引後残高		
備考(手数料)			
*****	テスリヨウ	¥325	
*****	オツリ	¥0	

お振込先
琉球銀行

お受取人 カ.リュウキュウシンポウシヤ
様

ご依頼人 アラカキ コウエイ
様

098-866-2697
振込日 06.08.08 N010013



充当割合 : 93.1/100 琉球新報 記事転載料

【 説 明 : 議会活動だより 第8号 作成費 30,000枚への記事転載料 】

合計額 : ¥4,400 政務活動費充当額 : ¥4,096

御請求書

請求日 2024年8月7日

沖縄県議会議員 会派 おきなわ新風 新垣光栄 御中

株式会社 琉球新報社
代表取締役社長 普久原均
登録番号 T7360001002291
〒900-8525
沖縄県那覇市泉崎1-10-3

下記をご請求申し上げます。

合計請求額(税込)	¥4,400
-----------	--------

品目	単価	数量	料金
記事転載料			
令和5年7月4日 記者席 「宿泊税」は自然保全へ 令和6年2月21日 記者席 栄えるまちづくり 令和6年3月20日 記者席 怒り心頭	3,000	1	3,000
データ作成 あり	1,000	1	1,000

10%対象請求額(税抜)計	4,000
10%対象消費税(外税)	400
合計	4,400

お支払い期限
2024年9月7日

振込先
銀行名：琉球銀行 支店名： 口座番号： 口座名義：株式会社 琉球新報社 ※お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

備考
著作物転載申請された方 新垣 光栄

統合編集局デジタル企画戦略班

TEL:098-865-5191

広報紙充当可能割合確認票

議員名

新垣 光栄

広報紙名	紙面割合
第8号 議会活動だより	●全体面積: $29.7\text{cm} \times 42\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 171.4cm^2 ① $0.7\text{cm} \times 4.6\text{cm} = 3.3\text{cm}^2$ ② $0.9\text{cm} \times 11\text{cm} = 9.9\text{cm}^2$ ③ $8.5\text{cm} \times 16.8\text{cm} = 142.8\text{cm}^2$ ④ $6.1\text{cm} \times 0.8\text{cm} = 4.9\text{cm}^2$ ⑤ $13.1\text{cm} \times 0.8\text{cm} = 10.5\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (171.4\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 0.9313 \approx 93.1/100$

オスプレイ 配備撤回要求

全員一致で可決

オスプレイの飛行再開に抗議し配備の撤回を求める意見書及び抗議決議

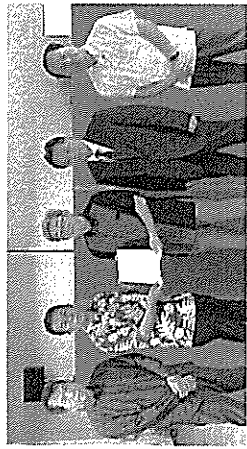
令和6年第1回定例会の会期において全会一致で議決された意見書及び抗議決議を要請するため、外務省沖縄事務所、沖縄防衛局、在沖米国防総務省を委員会の代表として訪問した。

要請概要

事故の絶えないオスプレイの飛行再開の反対と配備の撤回、普天間飛行場の一日も早い返還の実現、及び日米地位協定を抜本的に改定し政府において米軍機事故等に対する調査権限を行使できるように強く要請した。



沖縄防衛局へ抗議 (4月10日)



外務省 (4月10日)

土木環境常任委員会



2期目最後の委員会質疑 3月21日

2期目最後の土木環境常任委員会にて審議を行い、議案9件に関しては、全会一致で原案可決
・ 陳情 159 件のうち
・ 陳情第6号 北中城村議会 有機フッ素化合物による水道水汚染に関する陳情 採択
・ 陳情第175号 中城村新選出自治会 県道35号線の中城村字新垣集落内の歩道整備に関する陳情 採択
・ 陳情第1号 宜野湾市新城区自治会 「一美ら島沖縄一花と樹木の沿道監視計画」の実案を実行を求め陳情のほか採択58件が全会一致で可決、95件が審議未了となった。

議会改革推進会議

私の公約でもある議会改革のため、議会改革推進会議に所属し下記事項について取り組んでまいりました。
・ 議会基本条例の検証 : 沖縄県議会基本条例に係る検証実施要領を制定し検証を行った。
・ 開かれた議会の推進 : 主権者教育の一環として沖縄県高校生等出前講座の実施
・ ベーバーレス化の検証 : タブレット導入後の成果や課題、見直しの検証を行った。



発行: 新垣光栄
皆様のご提言をお待ちしております。

〒901-2408 沖縄県中頭郡中城村字当町40-3
新垣事務所 新野市専科1-2-3 (議員直営506号室)
TEL 098-866-2667 FAX 098-866-2588
E-MAIL: kouei@oki-gikai.jp 携帯電話 090-1082-5715

議会活動だより

沖縄県議会議員

あらかまこうえい
新垣 光栄



ごあいさつ

2期8年・任期終わる!!!

県民の皆さま、こんにちは (魂・知・和) 新垣光栄です。
2020年の2期目の当選から、早4年が経過しました。今回の議会活動だより第8号は、左の沖縄県議会、2期目最後の定例会の議会活動報告書です。
私は、「県民の暮らしと命を守る」を公約の柱に掲げ、「肉話と行動力」を行動理念として、分断ではなく県民の立場で決断し、その決断に最後まで責任を持って行動してきました。

2期目は、新型コロナウイルス感染症をはじめ、豚熱、漂流、漂着、漂着石炭害など、新たな課題に加えて、沖縄独自の米軍基地問題、貧困対策等の山積する課題を抱えてのスタートになりました。
その課題解決のため、「沖縄の自立的発展」の実現に向けて、沖縄振興特別措置法に基づき、新たな振興計画策定、県民の皆さまから頂いた声・陳情、各自治体からの要請、私自身の政策提言等に鋭意取り組んでまいりました。その一部が、今回の議会活動報告書となっております。

更なる課題解決のため、主役である県民の皆さまと情報を共有し、議会や行政改革で前例主義を打破して全力で取り組んでまいります。



(2期目最後の一般質問)

県議会での役割と活動

- ・ 沖縄県議会 土木環境常任委員会
- ・ 沖縄県議会 米軍基地特別委員会
- ・ 沖縄県都市計画審議会 委員
- ・ 沖縄県議会改革推進会議 議員

活動報告



新垣光栄
ホームページ

沖縄県議会
ホームページ

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分 資料購入費

No.	日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1	5/7	沖縄タイムス 2024年4月分	3,075	全額	3,075
1	6/7	沖縄タイムス 2024年5月分	3,075	全額	3,075
1	7/8	沖縄タイムス 2024年6月分	3,075	全額	3,075
2	5/7	琉球新報購読料 2024年4月分	3,075	全額	3,075
2	6/5	琉球新報購読料 2024年5月分	3,075	全額	3,075
2	7/5	琉球新報購読料 2024年6月分	3,075	全額	3,075
3	7/2	全国農業新聞 前期 2024/4 ~ 2024/6	2,100	全額	2,100
	年払	購読料 しんぶん赤旗日曜版 2024/4 ~ 2024/6	2,790	全額	2,790
	年払	購読料 議会と自治体 2024/4 ~ 2024/6	2,382	全額	2,382
	年払	購読料 公明新聞 2024/4 ~ 2024/6	5,661	全額	5,661
資料購入費 充当合計					31,383

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 新 聞 雑 誌 等 購 読 料 】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

詳 細 :

新聞購読料 タイムス

2024 年 5 月 7 日

2024 年 6 月 7 日

2024 年 7 月 8 日

No.1

		預 金	4
1			
2			
3			
4			
5	6- 5- 7 振出	*3,075,016,804円	
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14	6- 6- 7 振出	*3,075,016,805円	
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21	6- 7- 8 振出	*3,075,016,806円	
22			
23			
24			

充当割合 : 10/10

【 説 明 : 議 会 活 動 ・ 議 会 質 問 に 活 用 す る た め 3,075 × 3 か 月 分 】

合 計 額 : ¥9,225 政 務 活 動 費 充 当 額 : ¥9,225

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 新聞雑誌等購読料 】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

詳細 :

新聞購読料 新報

2024 年 5 月 7 日

2024 年 6 月 5 日

2024 年 7 月 5 日

No.2

預金		4
振込元	振込先	振込金額
6- 5- 7 振出		*3,075
6- 6- 5 振出		*3,075
6- 7- 5 振出		*3,075

充当割合 : 10/10

【 説 明 : 議会活動・議会質問に活用するため 3,735 × 3か月分 】

合計額 : ¥9,225 政務活動費充当額 : ¥9,225

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 新聞雑誌等購読料 】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

詳細 :

新聞購読料 新報

2024 年 1 月 1 日 ~
2024 年 6 月 30 日 迄

No.3

	振替	預金	振替	振替
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23	6-7-22 振出	*4,200		
24				
25				

充当割合 : 10/10 半年払い : 毎月700円 × 6か月 = 4200円

【 説 明 : 議会活動・議会質問に活用するため 700円 × 3か月分 】

合計額 : ¥2,100 政務活動費充当額 : ¥2,100

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

新聞購読料 (日曜版)

詳細 :

2024 年 4 月 ~ 2024 年 7 月

No.

領 収 証

No. _____

沖縄県議会議員
新垣 光栄 様

2024 年 8 月 2 日

★¥11,700-

2024.4月~6月 ¥930 × 3
△ 2,790-
¥8,910-

但し、「しんぶん赤旗」日曜版代金とLZ 2024.7月~2025.3月 ¥970-
× 9
¥8,910-

上記正に領収いたしました
日本共産党 中部地区委員会
Tel 098-937-5503

内 訳

税抜金額

消費税額 (%)

充当割合 : 10/10 しんぶん赤旗日曜版

【 説 明 : 議会活動・議会質問に活用するため 】

合計額 : ¥2,790 政務活動費充当額 : ¥2,790

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

月間雑誌購読料

詳細 :

2024 年 4 月 ~ 2024 年 7 月

No.

領 収 証
沖縄県議会議員
新垣 光栄 様
No. _____
2024年 8月 2日

★ 9,528-

24.4月~6月 794-x3
△2382-
¥7,146-

但し、「議会と自治体」代金として 2024.4月~2025.3月
¥794/月×12

上記正に領収いたしました
日本共産党中部地区委員会
Tel 098-937-5503

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

充当割合 : 10/10 議会と自治体

【 説 明 : 議会活動・議会質問に活用するため 】

合計額 : ¥2,382 政務活動費充当額 : ¥2,382

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 新聞雑誌等購読料 】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

詳細 :

新聞購読料 (日曜版)

2024 年 4 月 ~ 2024 年 月

No.

新聞購読料 領 収 証

新垣 光栄 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 4 月分 (4/01~4/30) 領収日 8 月 6 日

領収金額 ￥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞誌	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円)

(8%対象 1,887円) 消費税 139円)

※消費税課税対象品目です。

販売店 平良 伸也
登録番号:T7810269722244
住 所 那覇市首里大名町2丁目9-9
TEL 098-882-2880 FAX 098-882-2955

届申込先 47021-31389(1547)-4

充当割合 : 10/10 公明新聞

【 説 明 : 議会活動・議会質問に活用するため 4月 】

合計額 : ￥1,887 政務活動費充当額 : ￥1,887

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 新聞雑誌等購読料 】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

詳細 :

新聞購読料 (日曜版)

2024 年 5 月 ~ 2024 年 6 月

No.

新聞購読料 領収証
 新垣 光栄 様
 ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2024年5月分(5/01~5/31) 領収日 8月6日
 領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞誌	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 (0円)
 (8%対象 1,887円) 消費税 (139円)
 ※1円未満は未満品目です。

販売店 平良 伸也
 登録番号:T78102697222-11
 住所 那覇市首里大名町2丁目9-9
 TEL 098-882-2880 FAX 098-882-2955
 お申込先 47021-31369(1547) 3

新聞購読料 領収証
 新垣 光栄 様
 ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2024年6月分(6/01~6/30) 領収日 8月6日
 領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞誌	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 (0円)
 (8%対象 1,887円) 消費税 (139円)
 ※1円未満は未満品目です。

販売店 平良 伸也
 登録番号:T78102697222-11
 住所 那覇市首里大名町2丁目9-9
 TEL 098-882-2880 FAX 098-882-2955
 お申込先 47021-31369(1547) 2

充当割合 : 10/10

公明新聞

【 説 明 : 議会活動・議会質問に活用するため 5月 6月 】

合計額 : ￥3,774

政務活動費充当額 : ￥3,774

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

No.	日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1	4/1	事務所賃借料（家賃・水道） 4月	93,330	1/2	46,665
2	4/30	事務所賃借料（家賃・水道） 5月	93,540	1/2	46,770
2	5/30	事務所賃借料（家賃・水道） 6月	96,060	1/2	48,030
3	4/23	事務所光熱費（電気料） 4月	12,705	1/2	6,352
4	5/24	事務所光熱費（電気料） 5月	25,734	1/2	12,867
5	6/24	事務所光熱費（電気料） 6月	41,572	1/2	20,786
事務所費 充当合計			/	/	181,470

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使用料及び賃借料、管理運営費 】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細 :

事務所の建物賃借料及び水道料金

4月分

2024 年 4 月 1 日

No.1

三		預 金		3	
行	略号	振込振出	借入金額	貸付額	貸付
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18	6-4-1	振出	*93,330家賃	4月	
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					

充当割合 : 1/2

【 説 明 : 政務活動事務所として活用、共同使用のため 1/2充当 】

合計額 : ¥93,330 政務活動費充当額 : ¥46,665

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使用料及び賃借料、管理運営費 】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細 :

事務所の建物賃借料及び水道料金

5月分	2024	年	4	月	30	日
6月分	2024	年	5	月	30	日

No.2

		預 金		4	
日	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高	対照
6-4-30	振出	*93,540	家賃 5月		
6-5-30	振出	*96,060	家賃 6月		

充当割合 : 1/2

【 説 明 : 政務活動事務所として活用、共同使用のため 1/2充当 】

合計額 : ¥189,600 政務活動費充当額 : ¥94,800

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使用料及び賃借料、管理運営費 】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細 :

4月分 2022 年 4 月 23 日

No. 3



預 金

3

振出	金額	振込	金額
6- 4-23 振出	*8,169		
6- 4-23 振出	*4,536		

充当割合 : 1/2 従量電灯 ¥8169 低圧電力 ¥4536

【 説 明 : 政務活動事務所に係る必要な経費、共同使用のため 1/2充当 】

合計額 : ¥12,705 政務活動費充当額 : ¥6,353

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使用料及び賃借料、管理運営費 】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細 :

5月分

2024 年 5 月 24 日

No. 4

		預 金		4	
日	摘要	お支払金額	お預け金額	残高	出納
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7	6- 5-24 振出	*16,628			
8	6- 5-24 振出	*9,106			
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

充当割合 : 1/2 従量電灯 ¥ 16,628 低圧電力 ¥ 9,106

【 説 明 : 政務活動事務所に係る必要な経費、共同使用のため 1/2充当 】

合計額 : ¥25,734 政務活動費充当額 : ¥12,867

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細 :

6月分

2024 年 6 月 24 日

No. 5

		預 金		4
用途	摘要	借方金額	貸方金額	残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14	6- 6-24 振出	*29,825	事務所の光熱費 6月分	
15	6- 6-24 振出	*11,747	事務所の光熱費 6月分	
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

充当割合 : 1/2

従量電灯
¥29,825

低圧電力
¥11,747

【 説 明 : 政務活動事務所に係る必要な経費、共同使用のため 1/2充当】

合計額 : ¥41,572

政務活動費充当額 : ¥20,786

事務所費

建物賃貸借契約書

物件の表示	名称	桃原アパート		101号室
	所在地	中城村当間140-3		
	構造	RCB造	2階建	敷金 90,000円
賃料	家賃	月額	90,000円	礼金 72,000円
	消費税(%)	月額	円	鍵交換料 円
	共益費	月額	2,000円	抗菌施工 円
		月額	円	円
		月額	円	契約期間 平成 29年 2月 10日から 平成 31年 2月 9日まで
		月額	円	
駐車場利用車輛			駐車場No.	
更新料	契約更新時(2年毎)に乙は丙に更新料として家賃の20%(消費税別)をお支払いください。			
口座振替	口座振替は翌月分を毎月30日(土、日、祝日の場合翌営業日)に引き落とし、万一残高不足の場合は当社では通知や再振替等はしません。又、契約時に加入された保証会社より乙・丙に対して連絡がいきます。			
施設設備	※エアコン等の電気器具については万一故障の場合は賃貸人にて機能保障するものではない。但し、賃借人負担にて修理等を行ない使用することはできる。			

2017年2月10日

賃貸人(甲)住所 宜野湾市新城2-44-20

氏名 (有)とみや不動産

賃借人(乙)住所 中城村当間140-3

氏名 新垣 英宗

連帯保証人住所

氏名

自宅TEL

勤務先TEL

連帯保証人住所

氏名

自宅TEL

実印 勤務先TEL

賃貸業務管理会社(丙)

有限会社とみや不動産

免許番号 沖縄県知事(7)第2047号

仲介業者 有限会社とみや不動産
〒901-2201
宜野湾市新城二丁目44番20号
TEL:098-892-1277(代)
代表取締役 八木 政徳

宅地建物取引士 登録番号 沖縄県知事 第 号

事務所費

表記の賃貸人（以下「甲」という）及び賃借人（以下「乙」という）は、表記に記載する賃貸借の目的物（以下「本物件」という）について下記条項を承諾の上、賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結し、その証として本書2通を作成し各1通を保有する。

（用途）

第1条 乙は、本物件を店舗・事務所以外の用途に使用することはできない。

（契約期間）

第2条 契約期間は表記の2年間とする。但し、期間満了2ヶ月前までに甲乙協議の上、更新できる。また、本契約を更新する場合、乙は更新手続きについて賃貸業務管理会社（以下「丙」という）に委託し、手数料として家賃の20%（消費税別）を支払うと共に、契約に必要な書類、契約書を作成し、甲に提出する。

（家賃及び、共益費等の支払い義務）

第3条 1. 月額家賃、共益費、駐車場料、その他料金（以下賃料等という）は、表記の通りとし、毎月30日までに翌月分を必ず入金になるよう支払わねばならない。
尚、消費税（地方消費税を含む）の税率が変動した場合はそれに応じて消費税相当額も当然に変動するものとする。
2. 賃料等の支払義務は、第2条の契約期間の開始日から発生する。
3. 賃料等の入金方法は、甲の指定する銀行においての自動振替でなければならない。但し、甲が承諾をした場合、もしくは期日までに入金できなかった場合は、甲の指定する口座に振込むものとする。
4. 賃料等の入金に係る振込手数料、自動振替手数料は、乙の負担とする。

（支払い委託、保証委託）

第4条 1. 乙が賃料等について収納代行会社による支払委託制度を利用し委託する場合は、収納代行会社を通じて甲に支払うこととし、その内容については別途乙、収納代行会社間で締結する支払委託契約の定めによる。
2. 乙が本契約について保証会社による保証委託契約を結び利用する場合は、本契約の甲に対する債務について保証会社を連帯保証人として行うことができるとし、その内容については別途乙、保証会社間で締結する保証委託契約書の定めによる。
3. 支払委託契約が解除、取り消しその他の事由により終了したとき、乙はその終了日以降に支払期日が到来する賃貸借費用については、甲の指定する管理会社に持参もしくは振込みの方法により支払うものとする。
尚、振込みの方法による場合、その振込手数料は乙の負担とする。
4. 保証委託契約が解除、取り消しその他の理由により終了した場合は、乙は速やかに新たな保証会社と保証委託契約の締結、または甲の認める連帯保証人を追加しなければならない。尚、その場合に発生する保証委託手数料等については、乙の負担とする。

（延滞損害金）

第5条 1. 乙は期日までに賃料等の全部、または一部の支払いを延滞したときは、遅延した金額に対し、年14.6%の延滞損害金を甲に支払うものとする。
2. 丙が、乙の甲に対する賃料等の延滞債務を立替払いしたときは、乙は丙に対し、立替金及び立替金に対する賃料等の発生日から完済まで年14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。但し、乙が賃料等の支払方法として収納代行会社の支払委託制度を利用する場合は、支払委託契約の定めによるものとする。
3. 前項の規定は、丙が乙に対し立替払いの義務を負うことを意味するものではない。

（敷金）

第6条 1. 乙は、本契約から生じる債務の担保として、表記に記載する敷金を甲に預け入れる。
2. 乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金をもって賃料等その他の債務と相殺することができない。
3. 甲は、本物件の明渡しがあった場合、契約期間未済で解約した場合は全額返還なし、期間以上での解約の場合は10割返還する。但し、甲は、本物件の明渡し時に、家賃の滞納や乙が故意または重大なる過失により、本物件または付帯設備に加えた損害があるなど、乙の債務不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。
4. 敷金の返済に係る振込手数料等の費用は、乙の負担とする。
5. 敷金の返却請求権を第三者に譲渡、または委任できないものとする。但し、支払委託制度、保証委託制度を利用する場合は、支払委託制度、保証委託制度の定めによるものとする。

（礼金）

第7条 礼金を支払った場合は、本契約締結後、礼金の返還を求められない。

（鍵交換、抗菌施工）

第8条 玄関の鍵の交換料、抗菌施工は乙の承諾の上、乙の負担とする。なお鍵を紛失した場合は乙が実費負担するものとする。

（賃料等の改定）

第9条 契約期間中であっても、公租公課の増徴、物価の変動、その他の理由により賃料等が不相当となったときは、甲乙協議の上賃料等を改定できる。

（賃借人の善管義務）

第10条 1. 乙は、善良な管理者の注意をもって本物件及び付帯設備等を保全し、使用しなければならない。また、乙の責にて本物件及び付帯設備等に損害を与えた場合、乙は速やかにその賠償をしなければならない。
2. 乙は要修繕箇所を発見した場合、直ちに甲（丙）にその旨通知しなければならない。尚、乙がその通知を怠り、または遅延したことにより本物件に損害を及ぼしたときは、乙はその損害の一部もしくは全部を賠償しなければならない。別紙添付。

（火災保険の加入）

第11条 火災、爆発、漏水等の事故に備え、乙は自己の負担で本契約期間中は必ず継続して賠償責任保険付の火災保険に加入しなければならない。万一、乙の故意、過失等により甲に損害を与えた場合、その損害等を保険金により充当できない部分については別途賠償しなければならない。

（承諾事項）

第12条 乙が、階段、廊下等の共用部分に物品を置く場合、あるいは看板、ポスター等の広告物を掲示するとき、または、本物件出入口の鍵を変えるとき、乙はあらかじめ甲・丙の書面による承諾を得なければならない。

(甲の契約解除権)

- 第13条 1. 甲は、乙が賃料等の支払いを滞納し、その滞納額が2ヶ月分に達したときは、相当の期間を定めて履行を催告し、その期間内に乙が履行しないときは、本契約を解除できる。
2. 乙が甲の書面による承諾なしに下記の事項に該当したとき、もしくは、本契約書の各条項並びに別途定める入居規約等の禁止、制限事項に違反したときは、甲は本契約を解除し、即時明渡しを要求することができ、乙はこの請求に応じなければならない。
- (1) 乙が賃料等の支払いをしばしば遅延し、その遅延が甲乙間の信頼関係を損うと認められるとき。
支払委託制度、保証委託制度を利用する場合においても同様とする。
 - (2) 本物件を民泊事業・第三者に転貸及びその権利を譲渡したとき、または不正な行為によって入居したとき。
 - (3) 本物件を第1条の用途以外に使用したとき。
 - (4) 本物件の外部もしくは敷地内に看板、その他工作物の取り付け、本物件の改造、模様替等現状の変更をしたとき。
 - (5) 排水管を破損等させるおそれのあるものを流すこと。鉄砲、刀剣類または爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - (6) 本物件内に動物類を持ち込んだとき。または、大型の金庫等の重量の大きな物品等を搬入したとき。
 - (7) 環境の秩序を破壊する行為(大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、ピアノ等の演奏等を含む近隣者に迷惑となる行為)を行ったり、15日以上行方不明となり防火、盗難予防、家屋保存、管理等に支障があるとき。
 - (8) 乙または乙の同居人が反社会的と認められる団体(暴力団、過激な政治・宗教活動集団、暴走族等)の構成員、準構成員と判明したとき。
 - (9) 建物、室内、廊下等で一見して暴力団等の関係者として見られるような態度等で徘徊、放歌、高吟するなどにより、近隣者及び付近住民に不安を抱かせるような行為をしたとき。
 - (10) 警察当局の介入を生じさせる行為を行ったとき。
3. 本条の規定以外にも、公序良俗に反する行為、または本物件に損害を与える行為をしたとき。

(費用負担)

- 第14条 1. 乙は入居期間中の、畳の表替、裏返し、襖、障子の張替、本物件内の各電球の取替、給水栓・排水栓の取替、ガラス破損による取替、排水のつまり補修、その他の小修理及び住宅の使用上生じた諸雑費を負担する。
2. 電気、ガス、水道料金、汚物ゴミ処理等の費用、浄化槽の清掃代金、エアコン洗浄及び町費、その他町内会の出費等の費用を負担する。

(賃貸人の立入り)

- 第15条 甲または丙は、火災、地震、漏水、ガス漏れ等本物件の維持管理上緊急事態が発生したと認められるときは、乙の承諾を得ることなく、本物件内に立入ることができる。この場合において、甲または丙は、乙の不在時に立入ったときは、立入り後その旨を速やかに乙に報告しなければならない。

(行方不明の場合の措置)

- 第16条 乙が15日以上行方不明となった場合、甲または丙は、乙の緊急連絡先、親族等乙の関係者立ち会いの上、本物件に残置された乙の家財等を適宜な方法により任意の場所に保管することができる。尚、これに要するすべての費用と損害金は乙の負担とする。

(解約予告)

- 第17条 本契約期間内においても、甲は正当事由があり、かつ、書面による6ヶ月前の予告をもって、また、乙は書面による1ヶ月前の予告をもって、本契約を解約することができる。解約する月は、日割計算にて賃料等を支払うものとする。但し、乙は、解約申込日から1ヶ月分の賃料等相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

(明渡し及び原状回復)

- 第18条 1. 乙は、本契約が終了したときは、直ちに本物件を明渡ししなければならない。この場合において、乙が故意または重大なる過失により、本物件及び付帯設備を損傷したときは、乙の費用負担において原状回復しなければならない。
2. 本契約における本物件の明渡しとは、乙及び入居者全ての退去、乙が本物件内に搬入した全ての家財、物品等の搬出、本物件内外の清掃及びゴミ、汚物等の撤去、処理、第19条に規定する諸費用精算の完了及び鍵全て(複製した鍵を含む)の返還の完了したときをいう。
3. 本物件の解約の際、乙は甲(丙)に対し移転料、立退き料、損害賠償、その他についても、本契約に基づく以外的一切を請求しない。
4. 乙が明け渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。
5. 通信機器及び乙が設置したものを全てを撤去しなければならない。

(諸費用の精算)

- 第19条 1. 乙は、本契約の終了にあたり、自己が使用した電気料金、上下水道料金、ガス料金、電話料金等について精算をしなければならない。(灯油、浄化槽の清掃代金、エアコンの内部洗浄、新聞、通信機器及び設置したもの全て)
2. 乙は、第6条第1項に定める敷金の返還を受けるにあたって、前項に掲げる費用の領収書の写しを事前に甲に提出しなければならない。

(契約の消滅)

- 第20条 天災、地震、その他甲の責に帰することのできない事由により、本物件を通常の用に供する事ができなくなったとき、また、将来都市計画等により本物件が収用、または使用を制限され賃貸借契約を維持することができなくなったときは、本契約は当然終了する。また、そのことにより生じた損害について、甲(丙)はその責を負わない。

(連帯保証人、乙から連帯保証人への委任)

- 第21条 1. 連帯保証人は、甲に対して本契約から生ずる全ての債務を連帯して保証する。
2. 連帯保証人は、本契約が更新された後も引き続きその責を負う。
3. 乙は連帯保証人が死亡、解散、倒産、または保証能力を失ったときは、速やかに甲の認める連帯保証人を追加しなければならない。
4. 乙は連帯保証人に対して、乙が所在不明のまま60日以上経過した場合に限り、本契約を解約し、本物件の明渡しに関する権限を委任するものとする。この場合において、乙は連帯保証人が行った行為に対して、一切の不服を申し立てないほか、連帯保証人及び関係者に対して損害賠償その他の請求をしない。

(駐車場)

- 第22条 1.乙は、駐車場における駐車場所、車輛、ネームプレート(ネームプレート代は乙の負担とする)、積載物等の管理を行い、盗難又は、事故、無断駐車等について甲及び丙はそれらの損害の一切の責任を負わない。
2.保管場所使用承諾書の発行が必要な場合は、別途乙は車庫保証金及び発行事務手数料を甲へ支払う。

(団体交渉)

- 第23条 乙は、本物件、本契約の内容に関し、甲(丙)に対して団体交渉及び弁護士以外の代理人による交渉を行わないものとする。

(合意管轄)

- 第24条 乙は、本契約について紛争が生じた場合、乙の住所地の如何にかかわらず本物件の所在地を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を、管轄裁判所とすることに同意するものとする。

(内装造作諸設備工事)

- 第25条 1.本契約後、乙において本物件内の内装造作または付属物件の新設・撤去等、全て原状を変更するときは、あらかじめ、乙は書面により、甲の承諾を得なければならない。
2.前項の内装造作または付属物件の新設等における不動産取得税は乙の負担とする。
3.第1項の工事については、甲・乙協議の上、施工業者を選定し、これを行うものとし、その費用は乙が一切負担するものとする。乙は、これらに関し必要費・有益費その他費用の償還を甲に請求しない。
4.乙が甲の承認を得て施した建具・その他造作・模様替等について、乙はその買取請求権を放棄することを承諾し、直ちに当該物件の撤収をなし、原状回復の義務を負うものとする。但し、甲が原状回復を希望しない場合はこの限りではない。
5.乙が甲の承諾を得ずして、前項の改造等の行為をなした場合には、この為に生じた損害の賠償責任は勿論、原状回復の義務を負う。

(規定外事項)

- 第26条 本契約に定めのない事項については、関係法規ならびに慣習に従うものとし、甲乙は各々の信義を重んじ誠意をもって協議善処するものとする。

(暴力団の排除)

- 第27条 乙が次の各項の一に該当した時は甲は何ら催告をせず本契約を解除することができ、乙は本物件を直ちに明け渡さなければならない。
1.乙が暴力団、過激な政治活動集団などの反社会的と認められる団体の構成員、準構成員であることが判明したとき。
2.本物件内、共用部分等に暴力団であること感知させる名称、看板、代紋、提灯等を掲示したとき。
3.本物件に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、あるいは反復継続して出入りさせたとき。
4.本物件、共用部分その他本物件周辺において、乙またはその構成員、関係者が暴力障害、脅迫、恐喝、器物損壊、監禁、凶器準備集合、賭博、売春、覚せい剤、鉄砲刀剣類所持等の犯罪を行ったとき。
5.本物件、共用部分その他本物件周辺において、暴力団の威力を背景に粗暴な態度言動によって、他の入居者、近隣住民に不安感や迷惑を与えたとき。
6.本条の規定以外にも、沖縄県暴力団排除条例にも基づく事項に該当したとき。

その他の特約事項

1. 甲は本物件の賃貸借業務の管理を丙に委託しており、賃料等(延滞損害金を含む)や鍵の交換料、抗菌施工の支払いを丙にする事を乙は承諾した。また、解約の連絡も所定の用紙で丙に通知するものとする。尚、郵送の場合は、郵便局の消印の日付を解約予告日とする。
2. 原状回復の義務として室内外の清掃費を 現状 退去時に支払うものとする。また鍵の交換、ニス塗り、全部屋の電球の取替修繕等の費用は乙の負担とする。現状回復については甲・丙の指定業者によるものとする。
3. 更新契約時に乙は丙に更新料として家賃の20%(消費税別)を支払うものとする。
4. 対象不動産に抵当権が設定されている場合、当該抵当権が実行により競売された場合において、乙は買受人から明渡しを求められたときは、6ヶ月以内に明渡ししなければならない。また継続して入居可能な場合であっても、新たに賃貸借の締結等を求められた場合はそれに応じなければならない。賃借人は旧所有者に敷金の返還を請求しなければならない。
5. 反社会勢力の暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又は構成員ではないこと。
6. 本物件は普通借家契約であり、居住用として使用しなければならない。但し、甲・乙の承諾があればその限りではない。
7. ペット飼育禁止の賃貸借物件においてペットの飼育、及び一時預かりも含めて一切禁止とする。
またペットの餌付けは禁止とし、付近住民に迷惑を及ぼす行為があれば契約違反とする。

事務所概要申告票

議員名 新垣 光栄

1. 物件の所在

住所	沖縄県 中頭郡 中城村 字当間 140 - 3 桃原アパート 101 号室
電話番号	098 - 960 - 0217

2. 所有区分


<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 [有限会社 とみや不動産]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

新垣 光栄 

賃貸人 氏名

沖縄県宜野湾市新城2-44-2
有限会社 **とみや不動産**

住所

代表取締役 八木 政 徳
電話 (098) 892-1277

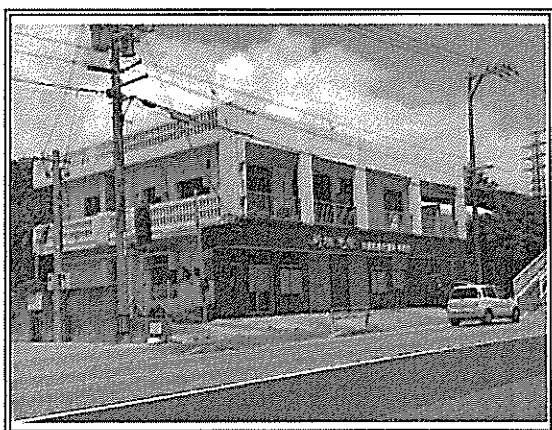
事務所費充当状況申告票

議員名 新垣 光栄

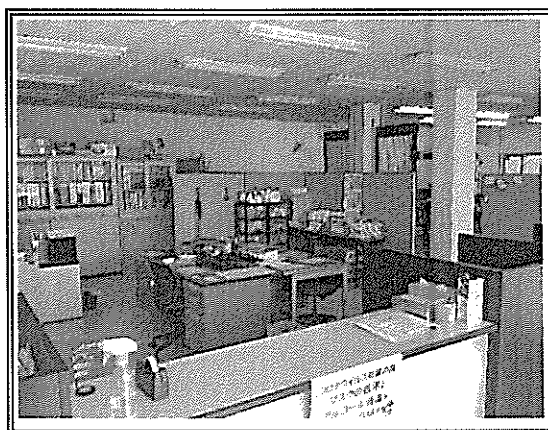
1. 事務所の状況

住所	沖縄県 中頭郡 中城村 字奥間 140-3
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

政務活動事務所として使用する

(関係経費)

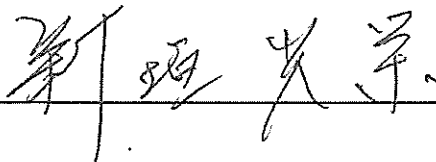

家賃(月額)	92,000 円
その他	0 円
	0 円

(充当額)

家賃(月額)	92,000 円
その他	0 円
	0 円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

No.	日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1	5/27	通信連絡費/固定電話 4月分	7,516	1/2	3,758
1	6/25	通信連絡費/固定電話 5月分	7,507	1/2	3,753
2	7/25	通信連絡費/固定電話 6月分	7,586	1/2	3,793
3	5/23	複写機使用料 4月分	1,815	1/2	907
3	6/24	複写機使用料 5月分	1,815	1/2	907
4	7/23	複写機使用料 6月分	1,815	1/2	907
5	5/27	通信連絡費 / 携帯電話 4月分	11,565	1/2	5,782
6	6/25	通信連絡費 / 携帯電話 5月分	11,092	1/2	5,546
7	7/25	通信連絡費 / 携帯電話 6月分	9,586	1/2	4,793
8	4/15	パソコン購入費	90,000	全額	90,000
事務費 充当合計			/	/	120,146

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 通 信 連 絡 費 】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

詳 細 :

電話代 (固定電話KDDI)

4月分	2024	年	5	月	27	日
5月分	2024	年	6	月	25	日

No. 1

預 金		4
6- 5-27 振出	*7,516KDDIリボ付 4月	
6- 6-25 振出	*7,507KDDIリボ付 5月	

充当割合 : 1/2 4月 ¥7,516 + 5月 ¥7,507 = ¥15,023

【 説 明 : 政 務 活 動 事 務 所 に 係 る 経 費 4 月 ・ 5 月 】

合 計 額 : ¥15,023 政 務 活 動 費 充 当 額 : ¥7,512

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 通 信 連 絡 費 】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

詳細 :

電話代 (固定電話KDDI)

6月分 2024 年 7 月 25 日
月分 年 月 日

No. 2

三 預 金 5

6- 7-25 振出 *7,586KDDI93970

充当割合 : 1/2 政務活動事務所と後援会事務所として兼用

【 説 明 : 政務活動事務所に係る経費 6月 】

合 計 額 : ¥7,586 政務活動費充当額 : ¥3,793

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使 用 料 及 び 賃 借 料 】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

複 写 機

詳 細 :

4月分	2024	年	5	月	23	日
5月分	2024	年	6	月	24	日

No. 3

		預 金	4
1			
2			
3			
4			
5	6-5-23	振出	*1,815SMBC(特) 4月
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16	6-6-24	振出	*1,815SMBC(特) 5月
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

4月 ¥1,815 + 5月 ¥1,815 = ¥3,630

充 当 割 合 : 1/2 政 務 活 動 事 務 所 と 後 援 会 事 務 所 と し て 兼 用

【 説 明 : 政 務 活 動 事 務 所 に 係 る 経 費 4 月 ・ 5 月 】

合 計 額 : ¥3,630 政 務 活 動 費 充 当 額 : ¥1,815

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 使用料及び賃借料 】

⑨ 事務費



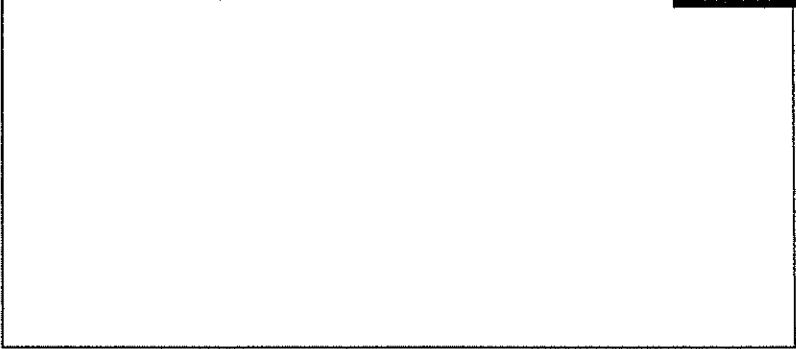
(経 費 区 分)

複 写 機

詳 細 :

6月分	2024	年	6	月	23	日
月分		年		月		日

No. 4

			預 金	5
<small>支 払 日 振 込 日 振 込 日 振 込 日 振 込 日 振 込</small>				
6- 7-23 振出		*1,815MBC(〒〇〇)		
				

6月 ¥1,815 + 7月 ¥0 = ¥1,815

充当割合 : 1/2

政務活動事務所と後援会事務所として兼用

【 説 明 : 政務活動事務所に係る経費 4月・5月 】

合 計 額 : ¥1,815

政務活動費充当額 : ¥908

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 通 信 連 絡 費 】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

詳細 :

電話代 (携帯電話)

4 月 分 2024 年 5 月 27 日

No. 5

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2024 年 5 月ご請求分 (4 月利用分)

新垣 光栄 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5 月 27 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	CUSTOMER CODE	4060680635
領 収 金 額	AMOUNT RECEIVED	11,565円
うち消費税等	TAX	904円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目15番2号 KDDIビル

金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
支 店 名	BRANCH	*****
口 座 番 号	ACCOUNT NUMBER	*****

充当割合 : 1/2

【 説 明 : 政 務 活 動 に 係 る 必 要 経 費 】

合 計 額 : ¥11,565 政 務 活 動 費 充 当 額 : ¥5,783

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 通 信 連 絡 費】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

電話代 (携帯電話)

詳細 :

5 月 分 2024 年 6 月 25 日

No. 6

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2024 年 6 月ご請求分 (5 月利用分)

新垣 光栄 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 6 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきます。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	4060680635
領収金額	AMOUNT RECEIVED	11,092円
うち消費税等	TAX	861円

金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名	BRANCH	*****
口座番号	ACCOUNT NUMBER	*****

充当割合 : 1/2

【 説 明 : 政 務 活 動 に 係 る 必 要 経 費】

合 計 額 : ¥11,092

政 務 活 動 費 充 当 額 : ¥5,546

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 通 信 連 絡 費 】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

電話代 (携帯電話)

詳細 :

6 月 分 2024 年 7 月 25 日

No. 7

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI

KDDI株式会社 <登録番号>
T9011101031552

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 7月 3日

901-2416
〒900 札幌市中央区南一条西五丁目 9-6
新垣 光栄 様

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚に障害のある方との意思疎通を手段等で特介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。
●料金前払金に関するお知らせ
2024年9月発行分の振込請求書より「料金前払金」はご希望のお客さまのみの対象となります。引き続き、「料金前払金」の振込をご希望されるお客さまはお手続きが必要です。
詳しくは下記URLのご案内サイトをご確認ください。
<http://kddi-1.jp/EDc>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日(金)迄に口座にご用意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2024年 6月
口座振替日 DATE FOR PAYMENT	2024年 7月 25日
口座振替額 PAY/AMOUNT DUE	9,586円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	4060680635

お支払期日を過ぎますと約款に定める延滞利息をいただく場合がございます。

ご利用料金

a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)	7,966円
a u 機器代金 / その他商品代金	1,220円
a u かんたん決済利用料	400円

※うち消費税等 10%対象 724円
(対象税込額は7,966円でした。)

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

充当割合 : 1/2

【 説 明 : 政 務 活 動 に 係 る 必 要 経 費 】

合計額 : ¥9,586

政務活動費充当額 : ¥4,793

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 消 耗 品 費 】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

事務用品代

詳細 :

2024 年 4 月 15 日

No. 8

領 収 証

新垣 光栄 様 No. _____

★ ¥ 90,000

内 訳	個 1-1 PC 1台
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	

2024 年 4 月 15 日 上記正に領収いたしました

取入印紙

ケイサポート Ksupport

〒801-2113 福山市大平 1-6-10 TEL 0854-211101

コクヨ ウケ-88

充当割合 : 10/10 県議会居室するPCの入れ替え

【 説 明 : 政務活動に係る事務の遂行に必要な消耗品 】

合計額 : ¥90,000 政務活動費充当額 : ¥90,000